第29回 箕面市 e モニターアンケート実施結果

回答期間:令和3年9月24日(金)~10月4日(月)

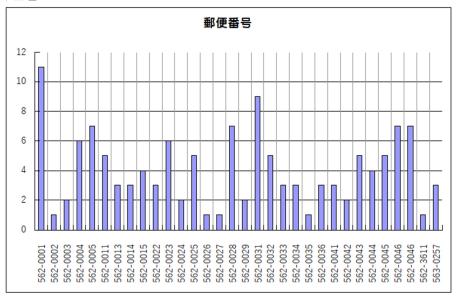
モニター数:233人 回答者数:124人 回答率:53.2% 設問数:8問

アンケートタイトル:住宅用火災警報器に関するアンケート(e モニター)

アンケート内容: 平成 23 年 6 月に、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから早くも 10 年が経過しました。警報器の取り替えの目安は 10 年となっており、初期に設置された警報器の多くが交換時期を迎えています。ご家庭に設置されている住宅用火災警報器の状況等について、市民の皆さんにお伺いします。

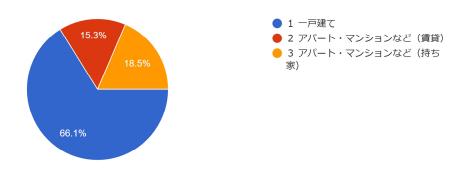
問1 お住まいの郵便番号(7ケタ)を教えて下さい。(例 562-0001)

回答数:123件の回答



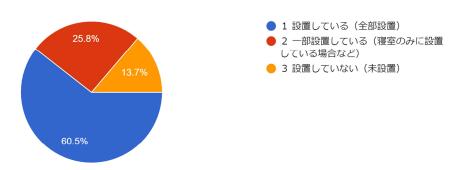
問2 お住まいは、次のうちどれに該当しますか。

回答数: 124 件の回答。

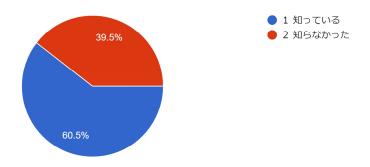


問3 箕面市では、住宅用火災警報器は寝室、台所、階段(寝室が2階以上にある場合)に設置が義務づけられています。警報器の設置状況を教えてください。※自動火災報知設備が設置されている場合は、【設置している(全部設置)】を選択してください。

回答数: 124 件の回答。



問4 住宅用火災警報器は、10年を目安に本体の交換が勧められていることを知っていますか。 回答数: 124 件の回答。



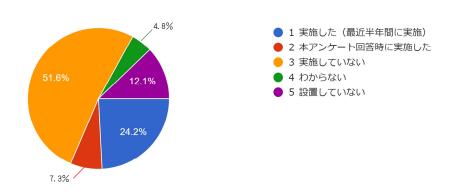
問5 設置されている住宅用火災警報器は10年を経過していますか。

回答数: 124 件の回答。



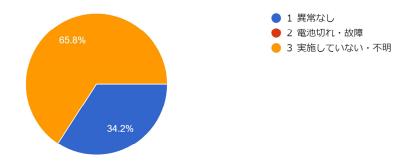
問6 住宅用火災警報器は定期的な作動確認が必要です。最近、半年間に住宅用火災警報器の作動確認 を行いましたか。

回答数: 124 件の回答。



問7 作動確認の結果はどうでしたか。(設置されている住宅用火災警報器のうち1つでも不良があれば2を選択)。

回答数: 117 件の回答。



問8 住宅用火災警報器を設置されていない方にお伺いします。(設置されている方は回答不要) 設置 しない理由を教えてください。(複数回答可)。

回答数: 22 件の回答。

- 1 住宅用火災警報器を知らない
- 2 住宅用火災警報器が義務化されたことを知らなかった
- 3 設置することの効果がわからない
- 4 金銭的理由で設置できない
- 5 購入場所がわからない
- 6 購入しても設置できない
- 7 特に理由はない
- 8 その他

